令和４年度指定管理運営業務評価票

**資料１**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：**大阪府立弥生文化博物館** | 指定管理者：大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ | 指定期間：令和２年４月１日～令和５年３月31日 | 所管課：大阪府教育庁 文化財保護課 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の基準（内容） | 指定管理者の自己評価（11月記入） | 　　 | 施設所管課の評価（２月記入） | 　 | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | R2評価 | R3評価 | R4評価 |  |
| S～C |
| **Ⅰ提案の履行状況に関する項目** | (1)施設の設置目的および管理運営方針 | ◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか○資料の収集・保管・展示○大規模補修工事への対応○調査研究による最新の成果の発信○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活用　・事業実施 ３ 回 | ○資料の収集・保管・展示常設展示室、特別展示室において、目視点検により展示品を管理。展示室及び一般・特別収蔵庫において温湿度データ集積。特別収蔵庫温湿度のモニター監視。ポジフィルム等の写真資料は学芸室の専用キャビネットで保管。新規図書・購入図書等をデーターベースに入力（計1,155冊）。○大規模補修工事への対応10月～２月まで実施される大阪府による建築、電気設備、空調等機械設備、中央監視盤設備の大規模改修工事に対して、定例会議等に出席し情報を提供及び共有し、工事が順調に進捗するように協力。工事終了後の３月には、常設展示室及び第２展示室の展示品等の清掃・点検・整備を行い、再開館に向けての準備をする予定。○調査研究による最新の成果の発信図録１件（夏季特別展）発行、論考掲載。研究報告第８集を刊行予定。○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活用池上曽根弥生情報館及び池上曽根弥生学習館に出張展示。博物館実習時の史跡見学等に活用。・事業実施 ３ 回◎自己評価適切な方法・環境における資料の収集・保管・展示、史跡公園・学習館との連携等により、館の設置目的及び提案内容に沿って博物館を管理運営した。大規模改修工事に適切に対応し、工事の安全な遂行に協力した。 | Ａ | ○資料の収集・保管・展示実物資料の適切な管理・活用等が行われているほか、関係機関等からの多数の寄贈図書についても適切に管理されている。 ○大規模補修工事への対応定例会議及び現場での協議・調整により、複雑な工事工程の円滑な進行のため、大きな役割を果たしている。○調査研究による最新の成果の発信南関東の弥生文化をテーマとした夏季特別展を開催。これまで西日本をベースに構築されてきた弥生文化のイメージに対して、近年、関東をフィールドとする研究者から新たな問題提起がなされていることなどを受けた意欲的な研究成果の発信と評価できる。研究報告の刊行も博物館の調査研究の取組みとして重要。○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活用評価基準を満たす。◎施設の設置目的および管理運営方針にかかる評価すべての評価基準を満たしている。コロナ禍においても感染対策を取りつつできうる取組みは適切に行い、最新の弥生時代の研究の発信及び池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活用が図られていると評価できる。大規模補修工事についても、大きな貢献が認められる。 | Ａ | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への配慮がなされているか○高齢者、障がい者等への利用援助○子どもにもわかりやすい解説の充実 | ○高齢者、障がい者等への利用援助・敬老の日65歳以上入館料無料として利用促進を図った（入館者数28名、うち本サービス利用者数０名※台風14号接近による暴風警報の発令により13時から臨時休館）。・支援学校、放課後デイサービス等の障がい者の団体利用に際して、丁寧な打ち合わせを心掛け、柔軟に対応した。○子どもにもわかりやすい解説の充実館キャラによる弥生時代解説（４コママンガ・アニメ）をホームページに掲載。一昨年作成した新コンテンツ「弥生クイズ－卑弥呼からの依頼」をホームページに継続掲出し、コロナ禍におけるオンラインでの利用促進を図った。◎自己評価新型コロナウィルス感染症への対策を取りつつ、高齢者、障がい者等への利用援助に努めた。初の試みとして、小学校を対象に、Teamsによるタブレット端末を活用した学芸員によるオンライン授業を実施したところ、大変好評であった。また、子どもたちが楽しく学習できるよう、館キャラを活用する等の工夫をし、弥生時代についての幅広い知識を伝えることができた。 | Ａ | ○高齢者、障がい者等への利用援助高齢者や障がい者の利用への援助がなされている。○子どもにもわかりやすい解説の充実マンガやアニメなどを活用した子どもにもわかりやすい解説の充実がなされている。「弥生クイズ－卑弥呼からの依頼」をはじめとするホームページコンテンツにより、引き続きオンラインでの利用促進が図られている。◎平等な利用を図るための具体的手法・効果にかかる評価すべての評価基準を満たしている。また、障がい者を対象とした事業、子どもにもわかりやすいよう工夫をこらした多様な事業を実施するとともに、オンラインによる利用促進も図られていると評価できる。 | Ａ | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ◇利用者増加のための工夫がなされているか○展覧会・スポット展示などの実施　・開催回数 ２回○「木曜大学」などの講座の実施　・開催回数 22 回○学校教育との連携・学校等の受入 ・出前授業の実施　・博学連携事業の推進○「でかける博物館」事業の実施　・出張展示　６ 回　・出張体験学習　４ 回　・出張講座　５ 回○「府民が参加する博物館」事業の実施・ミュージアムコンサートの実施 ６ 回・ミニギャラリーの実施　２ 回　○広報の実施◇利用者数　○入館者数及び館外利用者数　　令和４年度年間目標　・入館者数　19,000 人　・館外利用者数　22,400 人令和３年度実績　　・入館者数　　14,794 人　　・館外利用者数　　20,891 人　〇類似施設との比較◇利用者満足度調査　○利用者満足度調査の結果　　・「満足」「やや満足」の割合 94 ％ | 　○展覧会・スポット展示等の実施　６回春季企画展「とんぼ玉100人展－炎から生まれる 小さないのち－」（開催日数56日、入館者6,105人）夏季特別展「南関東の弥生文化－東からの視点－」（開催日数57日、入館者5,833人）スポット展示「船橋遺跡資料からみる突帯文と遠賀川」（4/1～5/8）「泉大津市域の弥生遺跡－新規発見！二ノ坪遺跡－」（6/21～9/30）弥生プラザ展示「水差形土器の世界」（4/1～6/24）「下田銅鐸の時代」（6/25～9/30） ○「木曜大学」などの講座の実施　26回「夏季特別展連続シンポジウム」、「木曜大学」「木曜大学大学院」、近畿弥生の会との共催講座「2022年度弥生時代講座－聞いてなっとく弥生の世界－」を定員最大110名、事前申込制（従来は定員170名、当日整理券配付）で実施。この他ミニギャラリー講演・実演会、弥生文化サロンを開催。　※10月以降の弥生時代講座は、池上曽根弥生学習館に会場を移して、実施及び実施予定。○学校教育との連携・学校等の受入　45回団体来館の小学生等の保護者向けに招待券を配付し、家族での再来館を促した。・出前授業の実施 41回・博学連携事業の推進大学からの要望により博物館実習を実施。府立高校との連携によりバックヤードツアー等を実施。教員を対象に「博学連携セミナー」を開催。○「でかける博物館」事業の実施・出張展示　４回（他７回実施予定）藤井寺市役所「船橋遺跡里帰り展」、日本民家集落博物館「はるか昔がちょっと昔にやってきました－弥生時代の道具－」、堺市立みはら歴史博物館「河内の弥生土器－船橋遺跡出土品にみる造形－」、出張展示inイオンモール（堺北花田）を開催。以下予定　八尾市立歴史民俗資料館「やおにおかえり」、泉佐野市立歴史館いずみさの「大阪の弥生文化－和泉と河内－」、柏原市立歴史資料館「船橋遺跡出土遺物の展示」（仮題）、大阪府立狭山池博物館ミニ展示『「家」での暮らし』、出張展示inイオンモール（堺鉄砲町、日根野、藤井寺）・出張体験学習　12回（他５回実施予定）ふれあいまつり2022、池上プレイステージフェスタ、西宮阪急コトコトステージ、近鉄本店まなぼスタジオ、あべの天王寺サマーキャンパス2022、イオンモール堺北花田「出張展示inイオンモール」、むきばんだフェスタ、大中遺跡まつり、泉大津さんままつり、日本民家集落博物館出張展示、関西文化の日M.Cみはら秋の大感謝祭、古墳フェスはにコットvol.11に参加し、ワークショップを実施。・出張講座　７回（他２回実施予定）近鉄文化サロン阿倍野　３回（他１回予定）四天王寺大学　２回(他１回予定)堺自由の泉大学　１回藤井寺市役所　１回○「府民が参加する博物館」事業の実施・ミュージアムコンサートの実施６回コロナ禍の状況に鑑みて、ピアノ演奏を中心に、クラッシック、ジャズ等のコンサートを２年ぶりに開催した。・ミニギャラリーの実施４回「青谷弥生人」「第２回kid’s考古学新聞コンクール全国巡回展」「第27回絵画コンテスト『卑弥呼の時代を描こう』優秀作品展」「伝統工芸パネル展　伝統工芸のわざ『鋳金』」を実施。○広報の実施特別展及び企画展のポスターとチラシ、講演会やミニギャラリー等催しのチラシを作成し、学校、公民館をはじめ各関係機関に配布。秋季特別展は読売新聞社の後援により開催し、新聞広告を掲載。各種イベントごとに大阪教育記者会、堺市政記者クラブ等に情報を提供。ホームページ及びFacebook、Instagramによる迅速な情報提供。○入館者数及び館外利用者数・入館者数　　　15,249人（９月末実績）　　　　　　　（昨年同月比258%）・館外利用者数　30,506人　　　　　　　（昨年同月比　712%）○類似施設との比較同規模で交通の便などが類似している吹田市立博物館と比較する。令和４年度の入館者数（４～11月）の令和元年度比はそれぞれ以下のとおりとなる。弥生文化博物館：48.6％吹田市立博物館：40.5％弥生文化博物館と近しい条件の博物館においても、同様な入館者数の減少傾向があるため、コロナ禍において入館者数の減少割合は妥当と考えられる。○利用者満足度調査の結果・「満足」「やや満足」の割合96.6％調査期間：４月１日～9月30日回答数121、回答率0.8％◎自己評価今年度は緊急事態宣言等による臨時休館期間もなく、春季企画展、夏季特別展を予定通り実施できた。木曜大学等の講演会事業は昨年より講演回数、定員を増加させたうえ、申込制を継続して実施した。入館者数は半年間の開館期間において、昨年1年間の実績を上回る結果となり、学校の団体受入と出前授業、学芸員による出張講座、ワークショップ等も昨年より増加し、新型コロナウィルス感染症の第６波、第７波の影響は受けたものの、全体的には改善傾向がみられた半年となった。利用者満足度調査結果も目標を上回った。 | Ａ | ○展覧会・スポット展示などの実施 目標回数を超えており、評価基準を満たす。○「木曜大学」などの講座の実施 進捗状況は118％であり、評価基準を満たす。昨年度に引き続き感染対策をとりながら実施されている点も評価できる。○学校教育との連携・学校等の受入 実施されており評価基準を満たす。 ・出前授業の実施 実施されており評価基準を満たす。 ・博学連携事業の推進 実施されており評価基準を満たす。 ○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示進捗状況は66.7％であり、今後の実施予定を含め、評価基準を大幅に上回る見込みである。・出張体験学習進捗状況は300％であり、今後の実施予定を含め、評価基準を大幅に上回る見込みである。・出張講座進捗状況は140％であり、今後の実施予定を含め、評価基準を大幅に上回る見込みである。○「府民が参加する博物館」事業の実施・ミュージアムコンサートの実施評価基準を満たす。・ミニギャラリーの実施 進捗状況は200％であり、評価基準を上回る実績である。○広報の実施 実施されており評価基準を満たす。 各関係機関に配布するだけでなく、ホームページやSNSを使用した迅速な広報を行っている。○入館者数及び館外利用者数 年間目標に対する実績は、入館者数80.3％、館外利用者数136.2％である。入館者数については、目標に到達していないが、イベント定員の制限などコロナ禍の影響がいまだ大きいことを勘案するとやむを得ないと考えられる。館外利用者数について評価基準を大幅に上回る実績である。○類似施設との比較 類似施設との比較をふまえ、入館者数が令和元年度に対して低い水準に留まっていることは、コロナ禍が継続している状況においてやむを得ないと考えられる。○利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 目標値より高く、評価基準を満たす。◎利用者の増加を図るための具体的手法・効果評価基準を満たすものが大半である。「入館者数」は評価基準に到達していないが、下半期の出張展示及び出張体験学習をはじめとする館外事業の実績には目を見張るものがあり、全体として計画どおりの実施状況と評価できる。 | Ａ | Ａ | Ｓ | 下半期の館外事業の実績を踏まえ、所管課の評価をＳとすることが適当。 |
| (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ◇サービスの向上が図られているか○インターネットの活用　・ホームページの更新　更新回数 26 回・SNSの活用　　　Facebook、Instagramの投稿数計 202回○施設の積極的な活用・体験ゾーンの活用○展覧会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 | ○インターネットの活用（11月末時点での評価基準達成率）・ホームページ更新38回（146.2％）・SNSの活用　投稿数計278回（137.6％）Facebook投稿130回（フォロワー数2,548人）Instagram投稿148回（フォロワー数880人）ホームページ、Facebook、Instagramにおいて催事の告知や館の活動を発信。館長と気軽に話せる「弥生文化サロン」、夏季特別展オープン、高校生対象の博学連携セミナーの投稿へのリーチ及びリアクション等が特に大きかった。館キャラ「カイト」と「リュウさん」による４コママンガやアニメを連載し、弥生時代を楽しく学ぶ機会を提供した。○施設の積極的な活用・体験ゾーンの活用74回小学校、放課後デイサービス等団体への利用を促進した。○展覧会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布図録１冊（夏季特別展）展示解説リーフレット１件（夏季特別展）展示解説シート２件（弥生プラザ展示）◎自己評価インターネットの活用について、Facebook、Instagramによる発信を増加させることと併せて、特別展と常設展の動画解説を加え、コロナ禍におけるオンラインによる博物館利用を促進させた。 | Ｓ | ○インターネットの活用 ホームページやSNSにより積極的に催事の告知や活動の発信がなされ、いずれも評価基準を大幅に上回っており、評価基準を満たす。 また館のキャラクターを利用したマンガやアニメの掲載によりわかりやすく弥生時代について解説されている。 ○施設の積極的な活用実施されており評価基準を満たす。 ○展示会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 実施されており評価基準を満たす。 ◎サービスの向上を図るための具体的手法・効果にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。SNSの情報発信の増加に加え、体験ゾーンの活用が再開されるなど、安全性に配慮しつつ積極的なサービスの向上が図られているものと評価できる。 | Ｓ | Ｓ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (5)施設及び資料の維持管理の内容、的確性 | ◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か○施設及び資料の管理　・年間計画の策定と適切な実施　・定期点検の実施と記録簿の作成・大規模補修工事への対応○危機管理　　・マニュアルの履行・訓練の実施 | ○施設及び資料の管理・年間計画の策定と適切な実施指定管理者グループ内の緊密な情報交換のもとに策定された施設管理年間計画に従い施設管理を行った。冷暖房機器、警報機器、昇降機等において不具合が生じた場合、迅速に対応する体制を整えた。・定期点検の実施と記録簿の作成エレベータ保守点検、消防設備点検等、施設・設備の保守点検を実施し、記録簿を作成した。また、近鉄ファシリティーズによる総合ビルメンテナンスの専門的見地から、経年劣化等により修繕が必要な箇所を抽出して所管課に報告した。・大規模補修工事への対応10月～２月まで実施される大阪府による建築、電気設備、空調等機械設備、中央監視盤設備の大規模改修工事に対して、定例会議等に出席し情報を提供及び共有し、工事が順調に進捗するように協力した。工事終了後の３月には、常設展示室及び第２展示室の展示品等の清掃・点検・整備を行い、再開館に向けての準備をする予定。○危機管理・マニュアルの履行火災、その他災害の予防および危機事象発生時における対応について定めた危機管理マニュアルを改訂し、非常事態に備えた。（９月19日午後臨時休館）昨年度作成した「府立博物館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」に基づきつつ、府の方針等状況に合わせて対応を行っている。・訓練の実施自衛消防訓練を３月に実施予定◎自己評価博物館施設、設備、館蔵資料は、館内、指定管理者グループ内ならびに所管課との緊密な連携により適正に維持管理を行った。これにより、来館者の見学環境及び資料の保存・展示環境を良好に保つことが出来た。年度後半は、大規模改修工事に対して、施設管理者として適切に対応し、順調な工事の進捗に協力している。また、適切な危機管理体制によって、安全な施設管理が行えた。 | Ａ | ○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 年間計画が策定され、計画に沿った施設管理が実施されている。また、緊急を要する災害時や機器等故障時においても、状況の速やかな把握、対応策の実施または提案等、適切な対応がなされている。・定期点検の実施と記録簿の作成 施設・設備の定期点検が適切に実施され、記録簿の作成がなされている。 ・大規模補修工事への対応大規模補修工事は、６業種が施設内外において同時並行で作業を行うきわめて複雑な内容となった。大阪府は、経費節減等の観点から個別工種ごとの発注を行っており、指定管理者が工事全体の工程の調整・取りまとめに関し、大きな役割を果たしている。○危機管理 ・マニュアルの履行 危機管理対応マニュアル及び「府立博物館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」に基づく運営の徹底がなされている。 ・訓練の実施 防災訓練が適切に行われる見込み。 ◎施設及び資料の維持管理の内容、的確性にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。大規模補修工事について、大きな貢献が認められる。また、施設の老朽化による機器の故障等による緊急の際にも、適切な危機管理体制により迅速な対応がとられている。さらに、コロナ禍において適切なガイドラインを遵守した管理運営がなされている。 | Ａ | Ａ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (6)府施策との整合 | ◇提案に沿った府施策との整合が図られているか○「こころの再生」府民運動への協力　・「こどもファーストデイ」の実施 ６ 回◇就職困難者等の雇用◇府民・NPOとの協働◇環境問題への取組み◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 | ○「こころの再生」府民運動への協力・「こどもファーストデイの実施　６回毎月第３土曜日を「子どもファーストデイ」としてワークショップを開催し、同伴の保護者についても入館料無料とした。新型コロナウィルス感染症対策を考慮し、接触の少ないプログラムを実施。◇就職困難者等の雇用知的障がい者１名の清掃業務への雇用を再委託先で実施。◇府民・NPOとの協働ミュージアムコンサートを２年ぶりに再開。９月までに６回の公演を実施した。ボランティア活動については引き続き館内活動を休止しているが、今後、希望者による再開を目指す。NPO「はにコット」主催イベントへ参加した。◇環境問題への取組みクールビズ（関西夏のエコスタイル）、ウォームビズの取組みを実施し、館内温度、照明等に関して省エネルギーの意識を徹底させ、バックヤードの過剰照明の間引き、消灯を継続させた。また、光熱費の高騰や電力需給のひっ迫等への対応として、職員に節電の意識を徹底させた。◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営活用拠点の運営（府立画物館）に示されている、「展示・公開」、「体験・体感・ワークショップ」、「講座・講演会・出版」を実現しながら各事業を実施した。後半の臨時休館期間においては、活用の課題とされる「歴史や文化財に興味のない人に文化財を知ってもらう機会を作り、文化財への理解につなげる取組の促進」を念頭に、近隣の博物館や商業施設への出張展示や出張ワークショップを実施し、参加者に再開館後の弥生博への来館を働きかけた。◎自己評価「こころの再生」府民運動への協力等の提案に沿った事業の推進に努め、子どもとのコミュニケーションを深めるきっかけづくりを応援した。また、就労困難者の雇用によって、行政の福祉化の推進に寄与することができた。府民協働においては、２年ぶりにミュージアムコンサートを再開し、好評を得た。一方で、ボランティア活動等、コロナ禍にあって当初の予定通りには事業が進められない部分もあった。 | Ａ | ○「こころの再生」府民運動への協力・「こどもファーストデイ」の実施 評価基準を満たす。 ◇就職困難者等の雇用 計画どおりの雇用がなされている。 ◇府民・NPO との協働 コロナ禍においてもできうる取組みとして、イベントへのオンライン参加による活動を実施している。 ◇環境問題への取組み 適切に実施されている。 ◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営保存活用大綱の内容をふまえ、文化財の活用拠点としての運営がなされている。◎府施策との整合 すべての評価基準を満たしている。コロナ禍においてもできうる活動の実施がなされていると評価できる。 | Ａ | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| **Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目** | (1)利用者満足度調査等 | ◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか | ◇利用者意見反映事例意見：コロナウィルス感染症拡大防止対策として実施していたミュージアムショップの休止に関する改善、講演会等における机の使用要望、解説動画のさらなる充実等。対応：受付ミュージアムショップにおけるグッズ販売を、４月から再開。商品内容を見直した上で、販売商品の種類を減らすなどの対策を実施。講演会の際に、会場のホール内に机付き椅子を新規導入。メモを取り易くして、参加者の利便性を向上させた。企画展・特別展の展示品解説動画を回数、内容ともに充実させ、Facebook等においても詳しい告知を心掛けた。◎自己評価調査の結果はセンター幹部会議、館内会議、所管課との連絡会議で共有している。利用者から出された意見は、内容を検討の上、必要な改善を行い、館運営に反映させた。特に、展示方法、館内施設等への意見は積極的に取り入れ、良好な博物館環境の維持に努めた。 | Ｓ | ◇利用者の意見を反映した事業実施がなされている。 ◎利用者満足度調査等 安全に留意しながらのミュージアムショップの再開や机付き椅子の導入、展示品解説動画の充実など、意見に迅速に対応している。調査実施の結果のまとめ・分析・共有が行われ、利用者の意見を反映した管理・運営の改善がなされており、コロナ禍においても良好な博物館環境の維持に努めていると評価できる。 | Ｓ | Ｓ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)その他創意工夫 | ◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか○動画等の公開　・インターネットでの解説動画等の公開10 件 | ○動画等の公開11件（11末月時点での評価基準達成率110％）・夏季特別展解説動画（４件）・常設展解説動画（７件）◎自己評価コロナ禍にあって、博物館への来館が困難な利用者等に向けて、特別展の解説動画をホームページ上で公開した。併せて、常設展の解説動画をYouTubeチャンネルにアップし、好評を得た。 | Ｓ | ○動画等の公開進捗状況は110％であり、今後の実施予定を含め、評価基準を大幅に上回る見込みである。◎その他創意工夫にかかる評価 コロナ禍における情報発信として、特別展の解説動画のホームページ掲載及び常設展の解説動画のYouTubeチャンネル掲載がなされている。動画では学芸員同志の掛け合いなど新たな内容が試みられており、創意工夫が認められるものと評価できる。 | Ａ | Ｓ | Ｓ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| **Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項** | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ◇事業収支について、計画どおりに実施されているか | ◇事業収支計画【収支計画（当初予算）】収入（税抜）大阪府委託費 115,383,000円入館料収入等 2,471,000円計 117,854,000円支出（税抜）施設維持管理費 21,358,000円人件費他 96,496,000円計 117,854,000円収入の減少（講座等参加料収入等）、光熱水費の値上げによる支出増加等により予算を見直す必要が生じたため、補正予算を策定した。【収支計画（補正予算）】収入（税抜）大阪府委託費 115,383,000円入館料収入等 2,355,000円（△116,000円）計 117,738,000円支出（税抜）施設維持管理費 24,575,000円（＋3,217,000円）人件費他 93,163,000円（△3,333,000円）計 117,738,000円当初予算より予算額116,000円減11月末現在の進捗状況　収入（指定管理料除く事業収入）　88.0％　支出（10月分請求書まで） 　 57.4％◎自己評価光熱費の値上げによる当該科目の支出増加に対応するため、補正予算を組んで適切な予算執行に努めた。予算執行に当たっては、経費節減に留意し、特別展等の事業を実施した。 | Ｂ | ◇経費節減に加え、補正予算策定により光熱水費等の上昇への対応が図られている。◎収支計画の内容、適格性及び実現の程度にかかる評価 経費節減に取組みながら、光熱水費等上昇への対応を図りつつ事業が実施されている。今般の光熱水費等の上昇の程度を事前に予見することは困難であったと考えられ、全体として計画通りの良好な実施状況と評価できる。 | Ｂ | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか | ◇提案に沿った人員を博物館に配置し、事業計画に沿って適切に事業を実施した。◇大阪府文化財センター本部における幹部会議、博物館定例会議、所管課との連絡会議（各月１回）及び博物館内全体会議、学芸会議（各月１回）を開催し、事業情報の交換、入館状況、注意事項等の周知を図り、責任体制を明確にし、設置者及び法人本部からの適切な指導・管理体制のもとに円滑な組織運営を行った。◎自己評価博物館の運営を効果的に進めるために必要な職員を、博物館と本部に配置し、適正な管理監督体制・責任体制を維持しながら、適切に事業が実施できた。 | Ａ | ◇計画通りの人員が配置され、充実した事業実施がなされている。 ◇関係者間で日常的に密な連絡調整・情報 共有がなされ、明確な管理監督・責任体制のもとで管理・運営がなされている。◎安定的な運営が可能となる人的能力にかかる評価 必要な人員の配置による確実な管理監督体制のもと、適切な業務が実施されていることから、評価基準を満たしている。 | Ａ | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ◇法人の財務状況は適切か | ◇【大阪府文化財センター】大阪府内の発掘調査の受託事業や博物館の管理運営を、スリムな組織体制と経費節減の徹底により安定的に経営している。令和３年度決算（別紙参照）法人の基本財産　　 　116,700千円（増減なし）正味財産期末残高　 1,234,027千円　（対前年度176,593千円減）借入金なし令和４年度補正予算法人の基本財産　　　 116,700千円（増減なし）正味財産期末残高　 1,050,869千円　　（対前年度183,158千円減）借入金なし【近鉄ファシリティーズ】近鉄グループのビル物件等を中心に、地方公共団体や民間企業の施設維持管理業務等を受注し、さらに事業統合並びに徹底したコスト削減により安定的収益を維持している。令和４年度上半期売上総利益　　 　685,357千円営業利益　　　　 170,886千円経常利益　 　　　252,790千円純利益　　　　　 171,790千円借入金なし◎自己評価両法人ともに経営規模・事業規模・組織規模及び財務状況において、博物館の安定経営が可能となる体制を維持した | Ａ | ◇大阪府文化財センター、近鉄ファシリティーズとも経営状況は安定しており、借入金もない。◎安定的な運営が可能となる財政的基盤にかかる評価 グループの各構成員とも安定した経営状況にあり、評価基準を満たしている。 | Ａ | Ａ | Ａ | 施設所管課の評価は妥当である。 |

Ｒ２年度評価：Ａ

Ｒ３年度評価：Ａ

Ｒ４年度評価：Ａ

総合評価（Ｒ２～３年度）：Ⅱ

最終評価（Ｒ２～４年度）：Ⅱ

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の４段階評価とする。

　Ｓ：計画を上回る優良な実施状況　Ａ：計画どおりの良好な実施状況　Ｂ：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況　Ｃ：改善を要する実施状況

　②年度評価は、次の４段階評価とする。

　Ｓ：項目ごとの評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ａ：項目ごとの評価のうちＢが２割未満で、Ｃがない　Ｂ：Ｓ・Ａ・Ｃ以外

Ｃ：項目ごとの評価のうちＣが２割以上。又はＣが２割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

③総合評価及び最終評価は、次の４段階評価とする。

Ⅰ：評価対象となる年度の年度評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ⅱ：評価対象となる年度の年度評価のうちＢが３割未満で、Ｃがない　Ⅲ：Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ以外

Ⅳ：評価対象となる年度の年度評価のうちＣが５割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：Ｒ３年度は総合評価、Ｒ４年度は最終評価を行う。